



平成会
はまさき きよし
濱崎 清志 議員

財政状況

Q 基金残高の推移は。

A 令和2年度末61億7900万円、令和3年度末69億1600万円。

Q ふるさとしまばら応援基金の積立状況は。

A 令和4年5月末現在で残高は17億円。

Q 北村西望賞基金条例、島原市スポーツ振興基金条例は収益の範囲内での運用が定められているが、現状は一般会計からの支出であり、見直しについて検討することだったか、どうなったのか。

A 現在の条例については分かりにくい表現であるので、文言の整理も含め改正に向け検討したい。

Q 地方債残高の推移は。

A 令和2年度末で約238億1千万円、令和3年度末で約237億5千万円、令和4年度末見込みで約229億9千万円。

クラウドファンディング

Q ふるさと納税との一番の違いは、運用目的がはっきりしていることである。本市や県の取組状況は。

A 市や県が主体となり行うガバメントクラウドファンディングの事例はない。

Q 市の花「梅」を用いたあめが出来上がったが、クラウドファンディングを行うと宣伝効果は非常に大きく、また、地域の現状の把握、企業や団体との絆が深まると思う。ソフト面で協力する考えはないか。

A 製作の過程や効果などをPRすることにより観光地としてのネームバリューが広がる。検討してみたい。

Q 鍛冶屋での体験型のクラウドファンディングはどうか。今年1月に刀剣の寄贈があったが、鍛冶屋の歴史を市民にも理解してもらえと思うが。

A 伝統ある鍛冶、別打刃物という考え方を担当と共有してみたい。

【その他の質問項目】

◇教育行政について
◇空き家対策について

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

（教育厚生委員会には付託案件はありませんでした）

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数2件

●第28号 島原市税条例等の一部を改正する条例【可決】

pick up

- 個人市民税
- ・ 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更
 - ・ 給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出方法の改正
 - ・ 住宅ローン控除の見直し
 - ・ 固定資産税
 - ・ 固定資産課税台帳の記載事項の見直し

Q 主な改正内容に、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更とあり、所得税の課税方式と一致させるということだが、これまでの課税方式はどうなっていたのか。

A 今までの課税方式には、総合課税、申告分離課税、申告不要の3パターンがあり、例えば、所得税を総合課税として、市民税を申告不要とするなど、納税義務者が所得税と住民税の申告でそれぞれ異なる方式の選択が可能であった。

Q 課税方式を変えると納税額が上がる場合もあるのか。

A 令和5年中の所得税の申告から住民税と申告方式を統一していただくことになり、所得金額によっては申告の方式により納税額が上がる場合もある。また、申告次第では国保税等への影響も出てくるため、本人の所得の状況によって変わってくることになる。

Q この条例改正によって、市の財政収入は増えるのか、減るのか。

A 今までの申告不要制度により住民税の申告が不要だった納税義務者が今回の条例改正により申告される場合には、その分については増収になると見込まれる。